

令和2年第2回広陵町議会定例会会議録（3日目）

令和2年6月15日

○4番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。4番、山田美津代、4項目にわたり質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、新型コロナウイルスでの生活支援対策充実を。

学校の休校も解かれ、6月2日から休館だった公共施設も開かれ、安全へ配慮しながら少しずつ元の生活へ戻りつつありますが、町民はコロナ感染への不安と今後の生活への不安を抱えたままです。また、国の緊急事態宣言により、多くの町民は、経済的にも心理的にも困窮しています。そこで、提案を3点します。

①、来年の新1年生を迎える児童にランドセルを配布してはいかがでしょうか。大阪の摂津市は、50年来、新1年生にランドセルを無料配布してきました。781個400万円の予算です。ランリュックのような形態ですが、とても軽く扱いやすいものです。

そこで、経済的に今逼迫されている世帯が多い中、このランドセル無料配布をされてはいかがでしょうか。もう既に購入を決めている世帯や祖父母が用意している世帯もあるかと思えます。来年は希望者を募り、次の年から全児童に配布するお知らせをされてはと思います。

②、経済的に困窮され、家賃を払えない状態の世帯も増えると予想されます。町営住宅は古寺以外は古く耐震性もなく、空き部屋に住んでいただくのはおすすめでできません。古寺は、今4戸空き部屋があり、広報で募集されて抽せんになります。抽せんに外れた方や階段があっては住めない方などのために町内の空き家の活用を検討されては。以前から、空き家を町営住宅にと提案してまいりましたが、分散して管理しにくいとの答弁でした。そこを工夫されて住んでいただけるよう検討する必要があるのではないかと思います。

③、給食センターは、防災の役割を担っていると認識をしていましたが、今度のコロナ対策では、その役割を発揮されませんでした。第2波が起き、また休校などの措置がとられた場合、このセンターを活用した施策を検討しておくべきではないでしょうか。例えば、給食センターでお弁当を作成して、希望される家庭に配食する。また、各小中学校に取りにきていただくことで、栄養のバランスのとれた昼食を提供できますし、センターの従業員の方の仕事も得られます。各小学校の給食室を活用されてもいいかと思えますが、長く休校が続き、毎日のお昼御飯に苦慮されている家庭が紹介され、貧困家庭では栄養バランスのとれない子供たちや2日に一度しかお昼食べないという保護者がおられるというニュースを聞いたときに、こうした施設の活用を考えます。15日、今日からは給食は始まりますが、次の第2波に備え検討をお願いいたします。

質問事項2、広陵町の公共交通にはデマンド交通が必要。

選挙期間中いろいろな方と面談することが多かったのですが、一番の御要望は、元気号どうにかしてという悲鳴にも近いお声でした。香芝市で運行されているデマンド交通の話をしめると、そんな便利なものがあるならぜひ広陵でもやるべきだと100%の方が言われます。元気号だけでは、町民の希望に満足いただけません。時間帯、バス停までの距離、時刻表の分かりにくさ、様々な御不満をお持ちです。香芝市との連携がうまくいかなければ、広陵町でデマンドを始める検討をされるべきです。10年前から議会ではこのデマンド交通を実施すべきと提案し続けています。今後の事業計画の一番にこのデマンド交通実現を入れるべきです。高齢化を迎える全国的な課題です。それぞれの自治体での工夫が問われる行政課題であり、国も地域交通への支援制度を設けデマンド型へのサービス導入に取り組んでおり、特別交付税を支給しています。広陵町での移動手段に欠かせないものになることは間違いありません。一刻も早くの実現を町民は望まれています。

質問事項3、下水道が通じていない地域への補助を。

笠の高田側と尾張川に挟まれた地域で下水道が開設されないため浄化槽が必要です。そのため改装に100万円ほどかかる見積りを提示され、生活が大変で、高いマンションから半額の家賃になる空き家に越してこられた方が悲鳴を上げておられます。

また、古寺の開発をされた地域のすぐ隣の家が下水道がなくお困りです。こういうところは町内でもたくさん見られます。こうした地理的に下水工事が不可能な地域への浄化槽設置に補助を検討されてはいかがでしょうか。また、特区開発による下水道開設されるなら、近隣の古くからお住まいの住宅にも声をかけて、一緒に下水を通すことはできないのでしょうか。

質問事項4、開発により通学路や道路が危険な状態になることを予想して業者などに事前に交通安全対策やインフラ対策を助言すべきでは。

町内の開発が進み、開発された地域での交通安全対策が後手後手になっています。沢での30キロ規制の通学路が守られていなく、猛スピードの車が走る中、通学している状態、赤部では、信号機2基を避けるため開発された住宅を抜けていく車が多く、小さいお子さんがひかれそうになっている状態、南郷でも小学生が増え、朝の通学の時間帯に町道を走る車が多く危険で、集合場所まで行くのにとっても危険な状態で横断歩道が必要になっている状態などです。開発申請時、道路、水道、下水道、教育委員会など、関係課との協議をすることを義務づけ、通学路やカーブミラー、交通事情の変化などを検討することが必要ではないですか。

以上、4問に対して、前向きな御答弁よろしくお願いたします。

○議長（坂野佳宏君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

新型コロナウイルスでの生活支援対策充実をということの1番目は、教育長がお答えを申し上げます。

二つ目の町内の空き家を町営住宅として活用するということについて、お答えを申し上げます。

まず、町営住宅の抽せんにより入居できなかった方には、県営住宅の募集情報を提供するなど、対応をさせていただいております。

次に、空き家の活用についてでございますが、空き家所有者の個別事情、例としましては、共有の場合の合意、仏壇や家財の整理、リフォーム費用、市場価値がない等の理由により活用が進まないという課題がございます。公営住宅として使用する場合には、住宅の耐震性やバリアフリーなど一定の性能基準を満たす必要があり、改修が必要な場合は、空き家所有者の負担が生じます。以前お答えしましたとおり、町営住宅としての維持管理の面では、分散することによる効率の悪さが課題となります。

平成29年に、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」いわゆる「住宅セーフティーネット法」が改正され、「新たな住宅セーフティーネット制度」が始まったところでございます。空き家所有者が住宅を登録することにより、住宅の改修支援として改修費に対する補助のほか、入居者の負担を軽減するための経済的な支援や住宅確保要配慮者に対する居住支援が、国・都道府県で行われております。奈良県では、住まいまちづくり課が担当窓口として運営しておりますので、本町におきましても、奈良県と連携してまいりたいと考えております。

2番目の広陵町の公共交通にはデマンド交通が必要ということについてでございます。

本町におけるデマンド交通導入の考え方につきましては、従前からお示ししているところではあります。デマンド交通は、利用者数に比例して経費が増大するという、予約制であり、かつ乗合であることが条件となっている現状がございます。

また、広陵元気号再編時に実施した住民ワークショップや、利用者及び住民アンケート等の御意見を踏まえると、現在のところ、本町の公共交通利用者にとって、デマンド型交通は、使い勝手の良い移動手段とは言えないと判断したところでございます。

また現在、世界的に蔓延しております、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、デマンド交通は、小型の自動車への乗り合わせが原則となるため、いわゆる3密（密閉・密集・密接）となり、感染リスクが心配される環境にあると考えられます。これらのことから、コミュニティバスとデマンドタクシーの組み合わせ、または、デマンド交通への切り替えにつきましては、安易に選択すべきではないと考えております。

また、全ての方が満足する公共交通網を形成するには、広陵元気号や路線バスのみならず、地域コミュニティ形成の観点からも考える必要があり、行政のみが公共交通網を整備するのではなく、地域内のシェアリングエコノミー等の普及についてもさらなる検討が必要であると考えております。

今年度は、利便性向上や経費削減の観点から、国保中央病院の無料送迎シャトルバスの広域運行の調査検討を行う予定でございます。引き続き、既存の公共交通を最大限に活用した公共交通網の形成や、IoT等の最新技術を活用した地域公共交通の最適な在り方を研究してまいります。

また、社会福祉協議会が主体となって、買物や通院に対する移動支援の仕組みづくりに向けた検討を始められており、多様な移動手段の一つになるものと認識しております。

3番目の下水道が通じていない地域への補助をとということでございます。

地理的に下水道が不可能な地域での汚水処理につきましては、合併浄化槽を設置していただく必要がございます。合併浄化槽は、台所やお風呂の水もきれいに処理して排水できることから衛生的であり、適切な維持管理を行うことで長期間使用が可能となっております。広陵町では、合併浄化槽に対する補助金はございませんが、水環境保全のためにも設置していただきたいと考えております。

次に、特区開発業者による近隣宅地を含めた下水道整備についてでございますが、宅地開発業者は、宅地造成事業による採算性を確保するため、土地購入から造成、分譲までを効率良く処理し、個々の事業を短期間で終わらせるため、様々な苦勞をされていると聞いております。このため、開発許可に関係がない近接宅地の下水道の取り込みについて、積極的に取り組むことは難しいと考えられます。実際に、開発区域内で整備される下水管路に近接地からの管路を接続する場合には、宅地区画の間に管路敷地を設ける必要があり、管路敷設工事費以外に土地代が発生するため、近接者の費用負担も大きくなることに加え、開発後の帰属や管理など調整事項も多く、開発業者にとっては負担が増えることとなります。また、このような、当事者間での金銭負担を伴う調整に行政の立場で積極的に関わることは難しいと考えております。

4つ目の開発により通学路や道路が危険な状態になることを予想して業者などに事前に交通安全対策やインフラ対策を助言すべきではという御質問でございます。

本町では、区域面積500平方メートル以上で建築行為を伴う土地の区画形質の変更につきましては、「広陵町開発指導要綱」に基づき「町開発事前協議」を行っております。

町開発事前協議では、都市整備課が窓口となり、開発業者から提出された「開発事業に関する事前協議書」を関係する10部署（企画政策課・安心安全課・環境対策課・教育総務課・地域振興課・こども課・文化財保存課・上下水道施設課・クリーンセンター・広陵消防署）に配布しております。配布を受けた各部署は、当該開発事業に伴い必要となる対策事項や意見を取りまとめ、都市整備課に提出することとなります。

都市整備課は、これらの文書を集約して開発業者に伝達し指導を行っております。この事前協議を経て都市計画法や建築基準法などの法令に定められた許認可申請等が行われ、事業実施の中で必要な対策が行われることとなります。

以上のとおり、「開発事前協議」は、法令の許認可を受けて行われる民間の開発事業等が広陵町にとって良好な市街地形成に資するものとなるよう、許認可申請の事前段階で、開

発業者と行政が協議を行う重要な仕組みとなっております。このため、開発事前協議に係る部署には、常々、適切な審査と指導を行うよう指示しているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの新型コロナウイルスでの生活支援対策の充実への御質問にお答えをさせていただきます。

一つ目の新1年生を迎える児童にランドセルを配布してはどうかとの御提案ですが、御質問の中に示されている摂津市においては、昭和50年（1975年）から保護者の負担軽減を目的に「ナイロン製のランドセル」を一律に全ての児童に配布しているということであり、一律にランドセルを配布するメリットは、家計の一助となることや、全ての児童が均一なランドセルを持ち、経済的格差を表しにくいという面があります。一方で、小学校入学という学校での学びをスタートする児童に6年間使用できる、児童お気に入りのランドセルを可能な範囲で購入してあげたいという保護者の強い思いもあり、併せて、ランドセルの価格にかかわらず、児童が保護者と一緒に選ぶという経験は非常に貴重なものであり、6年間使用できるよう大切に扱う気持ちを育む一つになると考えております。

また、ランドセル等、小学校入学準備にかかる費用についての本町の支援は、従前、議員からの御提案をお受けして、準要保護児童について、新入学学用品費を入学前の3月に支給させていただいているところであります。参考までに令和3年度新入学の学用品費は、国の基準額に準じて小学校では、5万1,060円を予定しております。

次に、質問事項の3として、給食センターの活用についての御質問ですが、この施設は、有事の際には給食で使用する食物アレルギーにも対応した温めなくてもおいしく食べられる「ヒートレスカレー」や災害時に使用される調理済みの「アルファ化米」4,000食分の提供を行うことが可能であります。加えて、白米1.5トンをストックしており、これはコンビニエンスストアのおにぎりに換算して約3,000個分となるもので、常時に稼働できる設備と備蓄体制を備えております。しかしながら、給食センターは施設の特性上、衛生基準を遵守した大量調理施設のため、実際の稼働には調理に使用するボイラーの資格や専門的な機材による調理技術や経験も必要となります。このことから、給食センターの調理エリアへの出入りにつきましては、通常でも特に留意を要し、万が一、実際に大規模災害が発生した場合等は、給食センター協議会からの要請によって委託業者が参集し、給食センター設備を活用して必要な調理が行えるように連携体制を取っているのが実情であります。

また、昨年度は、給食で提供する防災食の調理において、災害時の停電を想定して電気を必要とする炊飯ラインを使用せず、ガスのみで調理ができるようガス釜による炊飯を行うなど、調理方法のバリエーションも検証しているところであります。今回の新型コロナ

ウイルス感染症対策の事案として、弁当等の調理が必要な場合については、例えば、中央公民館のような調理室を保有する他の公共施設の活用が望ましいと考えられます。今後、既存施設の活用面において、有事の実働対策について、給食センターとしてどのような方法で食の提供ができるのか、万が一の事態を想定して研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂野佳宏君） それでは、再質問に移ります。

山田議員！

○4番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございました。

ランリュック無償配布の件ですが、資料を皆さん見てくださいね。摂津市では、保護者の負担軽減策として、50年来無償配布を続けていて、保護者にも好評です。全児童数を確保して、1年生の保護者に取りに来ていただき、希望されない家庭は取りに来ないということです。普通のランドセル登校も自由だということです。破損した場合は無償で取替えます。多く発注して、余ったら転校生や翌年に回している。これ何万円もする高価なランドセルは、保護者や、また重くて扱いが大変な子供たちに今まで随分負担をかけていたのではないかと思います。

答弁で、児童が保護者と一緒に選ぶという経験は非常に貴重なものであり、6年間使用できるよう大切に扱う気持ちを育む一つになると考えておりますとかございますが、これができる環境が今減っているのではないのでしょうか。今、大変この新型コロナウイルスで雇い止めにあたり大変な状況が生まれているのです。買ってあげたくても買ってあげられない、そういう世帯が増えることが十分予想されるから、私こういう提案をさせていただいているわけです。この教育長の答弁は、通常の状態での御答弁だと思います。全然こういう今の町民の生活状況を考慮されていないんじゃないのでしょうか。

新1年生の幾らぐらいかかるか、私、イズミヤへ見に行ったんですよ。ランドセル3万8,000円が一番安かったんです。上はもう5万円、10万円、それ以上、山本さんと檀原なんかでも大変評判のいい皮革製品扱っておられる工房とかは、もうすごい10万円以上のものとかがざらにあるような大変高価なものになってきています。そういうのを、それは親心としては買ってあげたいです。けども買えない、こういう家庭が増えていることを考えていただきたいと思って、私この提案をさせていただいたわけですよ。ほかに、制服代とかかかりますやん、旧村はね。それは幾らぐらいかかりますか。他の学用品など購入費用で総額幾らかかりますかね、新1年生。

○議長（坂野佳宏君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 全ての費用というのは、一律ではございませんけれども、やっぱり10万円近くかかるものと考えます。お尋ねは、その費用のみですので、今取りあえず10万円近いということでお答えとさせていただきます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） これ制服代と他の学用品費で10万円ぐらいかかるということではよろしいですか。それを聞いたんですよ。

○議長（坂野佳宏君） 池端局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 給食費を除いて、それぐらいになると思います。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） だから、ランドセル以外にそれだけかかるんですよ。もう本当に大変です。今、就学援助制度、令和3年度の学用品費、国の基準額に応じて就学援助のお金は5万1,060円を予定しておりますということでした。この就学援助制度、これをもっと宣伝していただきたい。この間、広報にいろいろ児童手当特例給付現況届提出とか、新型コロナウイルス感染症に関する広陵町からのお知らせ、いろいろ載せていただきました。だけど、この2番目の新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援一覧、これ小さくて全然分かりませんね。私ら議員は、これ大きい頂いているから分かりますけど、これ全然分かりません。

それと、なりわいに対しての6ページとか8ページとか、すごいいっぱい割っていただいているんですが、この半ページでも、就学援助制度に関して、こういう制度があります。こういうことを載せていただきたかったです。7月の広報でもいいですから、載せていただけませんか。

○議長（坂野佳宏君） 池端局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 今この準要保護の関係のお知らせにつきましては、全ての学校、当然ですけれども、親御さんに別にちゃんと目立つように色も変えて配布もさせていただいております。ただ、議員は、今コロナの関係に特化してということがございますので、その認識の違いが出てくると思いますけれども、各学校からホームページも合わせて、全てお知らせをしております。そういうことでお答えとさせていただきます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 全ての保護者にお知らせしているのに、入学時じゃないですか。入学時1回だけじゃないですか。今お知らせする必要があるんじゃないですか。

それと、国は、一次補正予算で児童手当の1万円の上乗せ、二次補正で低所得、独り親家庭の5万円給付の支援を打ち出していますが、とても足りません。このランリュック、新1年生349人、今度入学されると聞いています。350人として、5,000円ぐらいの予算で175万円なんです。希望者もう少し少ないかと思われますから、200万円の予算で十分いけると思うんです。かぐや姫のイラスト入りのかわいいランリュック、おしゃれ感のあるもの、また、LGBTの子供たちへの配慮で、男女別などの差のないもの、こういうようなランリュックをやはり配布していただくこと、これぜひ御検討いただきたいと思います。いかがですか、もう一回。今する気ないような御答弁でしたけど、ちょっと検討だけはしていただきたいと。もうこのコロナで大変だと、よく御認識いただきたいと思います。

○議長（坂野佳宏君） 池端局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） お知らせにつきましては、今、休業が続いておりましたので、今の段階でも保護者に準要保護の関係でお知らせはさせていただいております。

それと、検討をということですが、準要保護の関係で、これは低所得ということになりますれば、もう実績といたしまして、今大体、議員おっしゃいましたように、単純に新入学の生徒350名として、5,000円であれば175万円、その金額になります。今年度実施をさせていただいたこの準要保護の関係で、もう同額程度、小学校も中学校も、いわゆる新入学用品の用品費として、早くにということですので、前々年度の所得によりまして対応をさせていただいております。検討ということであれば、私どもも御質問を頂いた段階でございますけれども、摂津市の状況を踏まえて検討はいたしております。今の状況でございますけれども、ランドセルということでありましたら、6年間、本来であれば、6年間同じものを大事に使っていただくというのが一番理想でございますが、それが難しいということもありますので、そうであれば、仮にお配りをするのであれば、手提げの、それこそかぐやちゃんでもいいですけれども、そういうものをお渡しする、あるいは学校の関係で、フリーマーケット等で保護者さんが持っておられるような、そういうものも活用してもうたらどうかというようなことで検討はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 全然、私が希望している趣旨と違う答弁でございましたけど、やはり軽さというのもあるんですよね。今までランドセル重たくて大変だという、私が質問しましたら、今まで教育長は、置き勉はさせないと言っていたのが、コロナの関係で置き勉、必要なものだけランドセル入れて登校させるという、午前中の答弁ございましたからあれですけども、やっぱりこのランリュック、軽さという点でも、子供たちにも負担をかけない、保護者にも経済的にも負担をかけないという面で、私は優れた施策だと思っておりますので、ぜひ手提げじゃなくて、ランリュックで検討をしていただきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

生活保護申請が増えていると思うんです。今年に入り、何人の方が申請しておられますか。それから住むところがないと申請はどうなりますか。アパートを退去させられたり、寮を追い出されたりとの方はおられますか。今、空き家は206件というのを先ほど聞きましたけれども、活用できるところ、住めるところは何件ぐらいあるんでしょうか。取りあえず、この4問お答えいただけますか。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 生活保護の申請につきましては、件数につきましては、ちょっと今現在把握はしておりません。申し訳ございませんが。今感じるところでは、特に増えたということは感じておりませんので、通常生活をしていただく中で、生活保護の申請といえますか、相談はお受けをさせていただいております。最近、特に増えたということはちょっと感じてはおりません。

○議長（坂野佳宏君） 小原生活部長！

○生活部長（小原 薫君） すみません。空き家が206件と、先ほど笹井議員の御質問にもございましたように、この206件につきましては、水道が閉栓されている分ですので、その中では活用できる家はないという認識でございます。

○議長（坂野佳宏君） あと何か抜けているのかな。

北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 住むところがないということで、生活保護の申請ということでもよろしいでしょうか。保護につきましては、一応身柄があるというところ、仮の住

まいという形で保護されておられる場所なり、施設なりというところで保護の申請をさせていただくというところがございます。以前に、広陵町のほうで東屋のほうで住んでおられた方がそこで生活をされておられた方を保護したという経過がございますので、そういうのも一応申請をさせていただいて、その方については、ちょっと入院をしていただいたということで、そちらの住所のほうで保護申請のほうをしていただいたというところでございますので、何らかの形で受け付けというか、申請を受けさせていただく、相談を受けさせていただくというふうにさせていただきます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） やっぱり申請するのに住むところがないと大変だと思うんですよ。私、妹がいるので、前、香芝から広陵に生活保護を申請するのに広陵に転居してきたという方の相談を受けたことがあるんですが、そのときにアパートを探すのが、高齢のひとり暮らしの方で、アパート探すのが大変だったんですね。3万3,000円以下のところを探すのが。やっともうあっちこっち探して、2万円でお風呂もなく、修繕は一切しないというところが見つかりまして、そこをお借りしたので、やっとな生活保護を申請することができたんです。こういう方、やはり先ほどのランリュックの話じゃないですけど、やはり生活困窮してきて、家賃払えなかったり、家賃補助といっても3分の2しかでないですよ、今、国の支援策。出ないよりはましなんですけれども、そういうことで、住むところなくなったりとかいう方のためにも、やはり対策を立てておくべきではないかなと思います。今そういう住める空き家は1件もないって、小原部長言うておられましたけど、これは探していないんですか。きちっとそういうところを見つけていないのかな。それとも、そういう検討していないからないということなんですか。探せば、私あると思うんですけどね、何件か。

○議長（坂野佳宏君） 小原生活部長！

○生活部長（小原 薫君） 私どもの環境対策からいいますと、空き家として利用できるものはないと。あくまでも、解体とか、そっちの環境面で悪影響を及ぼす家については、解体をお願いするとかということの環境対策という課で、別に空き家の利活につきましては、企画のほうで対応とかさせていただいていましたんで、あくまでも、環境対策のほうは、あくまで環境ということで、近隣の住民の皆さんに迷惑のかけないように所有者が適切な管理をしてもらうということでございますので、使える空き家があるないというのが、ちょっとうちのほうでは把握してございません。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ほな、企画どうですか。

○議長（坂野佳宏君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） 空き家の利活用の状況というところでお答えをさせていただきますけれども、積極的に議員がおっしゃっていただいているような目的で使っていたきたいというようなことでのお申出というのは、実際にはないところでございます。

空き家自体には、先ほど笹井議員の答弁の際にも申しましたけれども、やはり民間の流通に乗れるところというのは、流通に乗って、その中で再利用等が進められているという状況でもございますので、なかなか役場のほうでそういった目的のためにそれらを把握して、また、そのあたりをつないでいくというようなところは、現状としては難しいところでございます。

以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 教育委員会と同じに、企画のほうもそういうところを考慮しておかないと、この利活用を考えていかななくてはいけないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

時間ないので、次行きます。

給食のことなんですけれども、公民館を活用してということをご提案されておられました。それもすごくいいことだと思いますけど。新型コロナウイルス感染を防ぐとして始まった休校で、深刻化していたのが、この給食がないことによる低所得世帯への影響です。栄養がある給食を安く提供してきた給食がないことで、ぎりぎりやりくりしてきた親子の生活が追い詰められてきていました。子供に食べさせるのが精いっぱい、3月はほとんど自分の夕食は食べられなかったと、小学校低学年の娘さんと暮らす、これは東京の方なんですけど。独り親の女性は、3月2日から始まった休校で苦境に立たされ、今は生活保護で家賃や光熱費、子供のための出費などを引いた月5万円ほどで生活をやりくりされている。これまでも1か月間給食がなくなる夏休みには、娘の昼食を家で作る必要があり、出費が増えるため、前の月から少しずつ食材を冷凍保存などして備えていたけど、今回は何も準備ができなく、ほかに頼れるところがないので、1食増えた分、自分の夕食を抜くしかなかったとのこと。1か月で体重が4キロ減り、休校が延びた4月には、子供が食べたいというものが食べさせてあげられなくなりました。今はどうにか暮らしているが、予想外の出費があると本当に苦しい。3月は収入がなく、追い詰められている。お金がないからと子供が朝御飯を抜くようになってしまった。子供の貧困問題に取り組む公益

財団法人の代表理事の方は、この長期休暇中に子供が十分な食事をとれず痩せてしまうことはこれまでも起きていたが、今回の休校は、既に夏休みより長期化していて深刻だ。感染リスクが高まる中、民間団体で取り組めることも限界があり、行政が主体的に子供の食を保障すべきだと述べておられます。

千葉県の南房総市では、給食センターでカレーなど調理して、お昼のお弁当を作り、市内の幼稚園児と小中学生約2,500人に配布するおうち給食の取組をされています。受取りに来た子供たちの様子も分かり、弟と受け取りにきた6年生の子は、コロナでお母さんが働けなくなり、給食をもらえてうれしい、早く学校が始まってほしいと話していたそうです。このような給食センターばかりでなく、公民館とかのそういう活用が必要だったのではないかなと思います。広陵町では、この休校明けでの子供たちの様子掴んでおられると思うんですが、休校前と後で痩せた子供たちとか、その子供たちの様子いかがですか。

○議長（坂野佳宏君） 池端事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 状況を掴んでいるかということでございます。校長先生等と協議なりをしている中では、議員おっしゃったことを否定するわけでも、そのお方の生活の困難性を否定するわけではございませんけども、私どもが聞いたのは、家で食っちゃ寝、食っちゃ寝で肥えたという子供さんのお声を聞いて、ああ、そういうのもあるのかなというようなところでございました。痩せたとか、そういう本当にあつというようなお声は、ちょっと私どもところではお聞きはしてございません。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） やっぱり食っちゃ寝、食っちゃ寝している子も、何食べて食っちゃ寝しているか分からないんです。栄養バランスのとれた給食、こういう栄養バランスのとれた食事をしているか、ここが大事なんですよ。もう食っちゃ寝して肥えたから、それでいいというわけではないと思います。第2波に備えての検討をお願いしたいということが私の提案でございますので、よろしくお願いたします。

公共交通に移ります。

全然やる気ないですね、デマンド交通ね、御答弁聞くと。10年間言い続けてきているんですよ。町民に話聞くと、元気号は駄目だと、利用できない。香芝市でそんないいのやっているんだったら、何で広陵町でせえへんねん、ぜひやってくれと、こういう御意見ばかりやったんですよ。何でこのワークショップとか、そういう御意見はなかったんか、私、不思議でしょうがないです。聞き方悪かったん違いますか、アンケートとか。だって、ちゃんと説明をすれば、30分前に予約して、家の前まで迎えに来てくれて、そして病院とか、お買物に連れてくれるんですよって。そんないいもんあったら、もうすぐにでもや

ってくれって、誰でも言いますよ。それがあれば安心して免許証も返納できるって、皆さん思いますやん。何でそれしないんですか。国も補助金出すって言っているんですよ。

はい、資料見てくださいね。資料に出ています、国からの。交通はちょっと難しいこと言いますが、交通は、人や物の交流や活動を支え、国民の生活にとって不可欠なものです。今日の交通を取り巻く社会的経済情勢は、人口減少、高齢化の進展や地球環境問題の深刻化、地方の過疎化など大きく変化しています。交通運営の規制緩和政策の下で鉄道、バスなど相次ぐ路線廃止など、地域交通が衰退し、自家用車を利用できない高齢者等、移動が大きく制限される移動制約者が増大しています。交通に関する考え方の基本は移動圏であり、全ての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むために、必要な移動圏を保障されていくことが原点です。また、地域経済や地場産業の発展にもとても重要であり、町の持続可能な発展のためにも必要不可欠です。広陵町でも、奈良交通バスの減便などで利用者は大きく不便を感じています。元気号でも移動はできないと多くの町民が言われている中、解決に向けて移動圏の確保を町としてどうすべきか検討されていますか。

先ほどの答弁の中で、幾つか御提案をされておられますけれども、例えば、シェアリングエコノミーと、社会福祉協議会が主体となつてとか、IoT等の最新技術を活用した地域公共交通の最適な在り方とか、国保中央病院のこの無料送迎シャトルバス、これはもう本当に必要なものなんで、これはもうすぐやっていただきたいと思いますが、幾つか町が考えていることはありますけれども、これでも社会福祉協議会が主体となつて、買物や通院に対する移動支援の仕組みづくり、これボランティアじゃないんですか。ボランティアは、今までも散々募集していても成り手がなかったん違いますか。

○議長（坂野佳宏君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 社会福祉協議会の会長としてお答えを申し上げます。

買物支援等の限られた範囲だけではございますが、そういったことをやってみてはどうかということで、社会福祉協議会に車両2台保有しておりますし、それに運転していただくボランティアも募集をする。ボランティアだけで支え切れない分は、社会福祉協議会に職員がおりますので、その職員もその講習を受けている職員もおりますので、ボランティアさんにも講習を受けていただいて、応援を頂くと、みんなで支え合う社会というのを今ささえ愛というのもやっていただいておりますので、それぞれその中からも出てくるというふうに思っておりますので、社会福祉協議会でも前向きに進めるように、局長に指示をいたしております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） これがうまくいけばいいんですけど、それよりも先に、デマンド交通をやったほうが私は早いと思います。三重県の玉城町では、無料運行でデマンド交通されているんですよ。介護予防事業への参加者、年間500人から3,500人と増え、医療費、介護費用の削減につながればと、年間2,000万円の運行費用が賄えるという考え方です。すばらしい考え方ではありませんか。こういう視点が町にありますか。元気号では使いにくいというお声に真剣に向き合われておられますか。

○議長（坂野佳宏君） 奥田企画部長！

○企画部長（奥田育裕君） お答えをさせていただきます。

議員が御紹介いただきました三重県の事例でございますけれども、どういったまちかというのは、私も確認はしておりませんが、それぞれのやはり市町村の事情というものもございますし、これまでも申してきましたとおり、地勢的なやはり条件というのもございます。広陵町はコンパクトなまちでありますので、こういった、いわゆるデマンド交通が既存の交通、地域公共交通のシステムに様々な影響を及ぼすことが考えられます、広陵町の場合は、ですので、御紹介いただいたようなところの事例をもって、広陵町でもそれが全て当てはまるというふうには思っていないところでございます。

いずれにしても、我々地域公共交通は、答弁のほうではありまして、引き続き、元気号だけではなくて、先ほど申しました社会福祉協議会も含めまして、様々なやり方で議員がおっしゃっていただいている、やはり移動圏というところは、これは確かにおっしゃるとおりでございますので、そういったところを様々な制度でカバーしていくというところが必要であると思っております。元気号のところをいろいろと私どもは激励頂いているというふうに捉えさせていただいておりますので、ぜひ一緒に育てていただくという意識で、また御意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 少しでも検討していただいたら激励するんですけどね。財政がかかるし、予算がないなどと言われますけれども、平成30年度元気号の経費が5,729万円かかっているが、国の補助として、地方バス路線運行維持経費として4,583万円が町に入っていて、差額1,146万円で運行できているのではないですか。前これ聞いたときに、国から幾ら特別給付金が入っているか分からないと、部長、以前回答されていました。この資料にもありますように、国土交通省から補助金でデマンド交通も推進されていますし、経費2分の1で上限5,000万円、システム開発などの内容です。国もデマンド交通に対しては補助制度がありますから、これをぜひ活用しない手はないと思

ますので、ぜひボランティアに頼るんじゃなくて、町が町民の足の確保に責任持って取りかかっていたきたいと思います。

これ押し問答していてもしょうがないので、次の元気号のこの間御要望がありました時刻表、これの要望を1点お願いしておきます。大和広陵高校に通われている高校1年生の方の保護者の方からの御要望なんですけど、今コロナで始業時間が遅くなっているの、この中央幹線の3便の8時54分で間に合うんですけども、普通の授業体制になったら、早く授業が始まるので、もうちょっと早く着くのがほしいなというのと、帰りですね。6便、2時54分、これの後の7便がもう止まらずに行っちゃうんですよ。この後の便を止めてほしい。あと二、三止めてほしいという御要望ですので、また改正のときにぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、下水道行きます。

町長答弁で、下水道の普及率が98.4%とありました。3月議会で笹井議員が下水道の質問をされ、下水道の現地計画策定すると答弁されていますが、どの地域を何年度にされるか、計画、何か所かお示しいただけますか。

○議長（坂野佳宏君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 国の5か年の社会資本整備総合交付金事業の予算要求の上で必要となってくる形で整備計画を作らせていただいております。ですんで、箇所数、ちょっと今言えないんですけども、年次計画を立てて、5か年で終わるものではなく、今年度が最終5か年なんですけれども、令和3年度以降、また5か年計画つくっていくということで、地元から要望頂いている箇所、それからまだ未整備の区間で急ぐところを順次挙げて、測量試験費から設計して、工事に着手するという形で計画させていただいております。

以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） そうしますと、大分また普及率が上がると思うんですね、そこがね。5年後にね。5年間でそういうふう下水道が完備されれば。ただ、どうしても地域的に駄目なところもあるというふう聞いております。下水道は、御答弁で水環境保全のためにも設置していただきたいと。浄化槽に対して補助金がありませんが、設置していただきたいと考えております。でしたら、やっぱり補助を出していただきたいなというふう思うんです。

それと、開発許可に関係がない近接住宅地の下水道の取り込みについては、積極的に取り組むことは難しいと考えられますが、これ行政がするのが積極的に関わることは難しい

ということだと思っておりますが、やはりアドバイスの、こういうところにも行政が開発されたらこっちがないから、そういうことを検討するというは、本当にそんな難しいことなんでしょうか。金額的なことで難しいと言っておられるのは分かるんですけども、やはり下水道ないところを接続するというは、やはり町民にとって大事なことだと思っておりますので、そのやはり費用負担を行政がすることは必要なものじゃないかなと私は思うんですけども、それは要らないと思っておられるんですか。

○議長（坂野佳宏君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 下水道、今普及率がかなり上がってきております。ですんで、今後5か年計画を立ててすべきところを計画はしておりますけれども、いずれ、議員おっしゃるような地形的にも難しいところ、それから、もうそこへ公共下水を引くために非常に大きなお金がかかる場所といった部分は必ず出てきますので、そういった部分を見ながら、水質改善に向けての下水道事業ですんで、最も効率のいい合併浄化槽というのも非常に性能もよろしいですので、そういった部分を活用するという方向に転換しなければならない時期もいずれ来るかなと考えています。ですんで、そういうときには、くみ取り式から合併浄化に替えられるときには、一定程度の補助が出るような、そういったような仕組みも考えていかなければならない時期が来るのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひそういうときには御支援よろしく願いいたします。

では、最後の質問をいたします。

開発の本当に県からも特区でやり過ぎやというふうには言われているんだということがありますが、町開発事前協議は行っていると、10部署で、文書を配布して。都市整備課に取りまとめて提出しているんだという御答弁でしたけど、じゃあ、何でこんなあっちもこっちも住民からカーブミラーつけてくれ、通り抜けして困るんだとか、防犯灯つけてほしいとか、いろんな要望が出てくるんですか。もう開発される場所本当に横断歩道つけてくれとか、通学路の緑のラインつけてくれとか、もうこういうことを前もって分かることじゃないですか。もうあっちもこっちも開発されて、既に要望されて、ここに中川安全安心課長おられないからあれですけど、聞いておられるでしょう。安全安心課長からね、こういう要望があったと。通り抜けのところは、きっちり通り抜け禁止の通り抜け御遠慮くださいの目立つ看板3か所、この間つけていただいて、効果があればいいなというふうには思っているんですけども、そういうことが、この何で事前協議に出てこないんで

すか。それが、私不思議でしょうがない。だからしていないのかなと思っていたんですよ。ところがされているということで、そしたら、そういう話って、今まで沢でこんな山田議員がこの間30キロ規制していても、五、六十キロで通学路危ないよという話があったら、そういうことも当然開発されるときに話出るでしょう。そしたら、南郷のほうでも最近あったわけです。大変細い道路を開発されることによって、1年生が通学するから大変危ないんだと。だからそこも30キロ規制してほしいというふうな要望が出てくるわけなんですよね。そういうことは何で事前に対策されないのかなと思うんですけど、なぜですか。

○議長（坂野佳宏君） 中川理事！

○理事兼事業部長（中川 保君） 関係課から出てきた要望事項、開発に伴って行ってもらいたい対策事項というのは、全て業者に伝えさせていただいています。ただ、カーブミラーの設置につきましては、設置することについて、地元、あるいは周辺の住民の方との協議も必要になってきます。それに交差点の対策等も、皆さんの御意見を踏まえながら実施していかなければならない部分もありますので、業者に指導してすぐにできるというものと、できないものもありますので、そういう部分で問題が生じる部分もあるかと思いません。

また、通り抜けの道路につきましては、基本的に町としては、行き止まりのクルドサックの道路よりも通り抜けのほうがいいと。町としては、行き止まりでバックしなければならないような状況というのは、災害時等を考えますと、やはり望ましくないと考えていますので、今回のような通り抜けで困られているというのは、ちょっと想定外の部分もございますので、そういった部分はいろいろまた考えさせていただいて、今後に生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ、今まで私以外にもこういう要望あっちこっちから出ていたと思うんです。それを一つ一つやはり検証して、次に生かしていただきたいと思います。もう本当に住民の要望を聞いて、安全安心課に言って、また香芝警察にも言って、あっちの課、こっちの課へ言って、教育委員会にも言って、やっとな業者に言ったりして、やっとな要望が実るわけですよね。そういうことのないように、もう一つ一つここの開発では、こういうことがあったとかいうことをきっちり踏まえて、開発許可を出していただきたい。やっぱり開発許可出すには、町民の、そして子供たちの安全が一番、第一に考えてやっていただきたいと思います。

もう答弁は結構です。これで終わります。

○議長（坂野佳宏君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。